

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年5月9日 9時00分～13時20分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和元年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交通部 参事官 警備部 参事官 名古屋市警察 部長 通信 庶務課 長
2	春の行楽期における雑踏警備の実施結果	地域部	
3	主要事件の検挙	刑事部	
4	J R名古屋駅におけるテロ対処訓練の実施	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
4 報告	愛知県監査委員等による定期監査の実施		監 査 官
5 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
6 報告	監察案件		首席監察官
7 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		訟 務 官
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
9 報告	ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定	刑事部	国際捜査課長
10 報告	警察職員等の援助要求	警備部	公安第三課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 75件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和元年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場

警務部長から、

「令和元年度全国警察柔道・剣道選手権大会が、5月14日（火）午前9時から警視庁術科センターにおいて開催される。競技は各都道府県警察から選抜された男女の各選手によるトーナメント式の個人戦により行われ、本県警察から柔道男子6人、柔道女子2人、剣道男子2人、剣道女子2人の計12人が出場する」

旨の報告があった。

委員から、

「頑張っていたきたい」

旨の発言があった。

(2) 地域部

春の行楽期における雑踏警備の実施結果

地域部長から、春の行楽期における雑踏警備の実施結果について、

「4月27日（土）から5月6日（月）まで10日間、主な祭礼・行楽地等で、延べ約89万3,000人の人出があり、延べ561人の警察官が雑踏警備に当たった結果、雑踏事故の発生もなく無事終了した」

旨の報告があった。

委員から、

「連休中、大きな事故もなく良かった。御苦労様でした」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 豊橋市下地町3丁目地内における郵便局強盗未遂事件
- 岡崎市宮地町地内における現住建造物等放火及び殺人未遂等事件
- 名古屋市港区福前二丁目における男女2名被害殺人等事件

の検挙概要について報告があった。

(4) 警備部

J R 名古屋駅におけるテロ対処訓練の実施

警備部参事官から、

「第70回全国植樹祭、ラグビーワールドカップ2019及びG20愛知・名古屋外務大臣会合の開催に向けて部隊の対処能力の向上及び関係機関との連携強化を図るほか、報道公開により警察の取組を広く県民に周知し、テロの未然防止を図るため、5月11日(土)、J R 名古屋駅においてテロ対処訓練を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「実のある訓練となるようしっかりとお願いしたい」

旨の発言があった。

(5) その他

警備部参事官から、

愛知県内での豚コレラの発生(8・9例目)に伴う警察の対応(まとめ)について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
4月27日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について報告があり、公安委員会は「警察職員の対応に関する申出」を警察
法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決
裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
愛知県警察警衛警備事務室
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会委員2人の辞職及び後任者2人の委嘱
について決裁した。

(4) 愛知県監査委員等による定期監査の実施

監査官から、愛知県監査委員等による定期監査の実施について、
「5月16日（木）及び17日（金）並びに7月2日（火）から4日（木）
までの3日間、運転免許試験場及び東三河運転免許センターを除く警察本
部内の各所属を対象に、監査委員事務局による監査が実施される。
また、7月31日（水）から8月2日（金）までの3日間、運転免許試験
場及び東三河運転免許センターを除く警察本部内の各所属を対象に、監査
委員による監査が実施される」
旨の報告があった。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「告訴の受理に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求2件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、1件については再検討を指示し、3件については原案どおり裁決した。

(9) ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定

国際捜査課長から、
「ヤードにおける盗難自動車の解体を防止するために必要な規制を行うことにより、自動車盗難の防止に資することを目的に、『ヤードにおける

盗難自動車の解体の防止に関する条例』を制定する」旨の報告があった。

(10) 警察職員等の援助要求

公安第三課長から、

「天皇皇后両陛下の第70回全国植樹祭記念式典御臨場等に伴う警衛警備の万全を期すため、警察法第60条第1項に基づき、警察職員等の援助を要求する」

旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 72件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年5月16日 8時55分～12時40分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第7回男性が学ぶ女性安全対策カレッジの開催	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	主要事件の検挙		
3	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成31年4月末）	刑 事 部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長
4	主要事件の発生・検挙		
5	交通事故発生状況（平成31年4月末）	交 通 部	警 備 部 長 名古屋市警察部長
6	警衛警備の実施	警 備 部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
3	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	決裁 苦情の調査結果		
5	報告 行政訴訟の終了		
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		訟 務 官
7	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
8	決裁 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
9	報告 ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定		
10	決裁 愛知県公安委員会規則の一部改正	交 通 部	交通捜査課長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 84件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 第7回男性が学ぶ女性安全対策カレッジの開催

生活安全部長から、

「5月22日（木）、名古屋市芸術創造センターにおいて、『第7回男性が学ぶ女性安全対策カレッジ』を開催する。本カレッジは、企業・団体の男性管理職を中心に参加者を募り、参加者には学んだことを各企業等で還元教養して、組織で『女性を守る』活動の重要性を認識してもらうことを目的とし、基調講演等を通じて防犯意識の高揚に努める」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

賭博店2店舗の一斉摘発による常習賭博等被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「背後関係も含め、全容解明に尽力していただきたい」旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成31年4月末）

刑事部長から、平成31年4月末の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は16,103件で、1,240件減少した
- 刑法犯の検挙件数は5,835件で、541件減少した

- 刑法犯の検挙率は36.2パーセントで、0.6ポイント下降した
- 刑法犯の検挙人員は4,272人で、54人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,763件で、349件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は930件で、250件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は52.8パーセントで、3.1ポイント下降した
- 重要窃盗犯の検挙人員は160人で、23人減少した」

旨の報告があった。

また、

大型連休期間中の対策の検証結果と今後の対策について、報告があった。

イ 主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

名古屋市港区本宮町地内における男性被害死体遺棄事件の検挙概要について報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（平成31年4月末）

交通部長から、平成31年4月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、4月中16人で前年同月に比べ6人減少した。

4月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 交差点・交差点付近が減少
- 歩行者死者が減少
- 車両単独事故が高い割合
- 高齢者死者が高い割合

である。

5月中の主な取組は、

- 重点違反の取締強化
- 交通事故抑止月間の実施（4月27日（土）から5月31日（金））
- 春の全国交通安全運動（5月11日（土）から20日（月））

- 自転車月間における自転車の安全利用の促進（5月中）
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

また、

大型連休期間中における交通死亡事故発生状況
について報告があった。

委員から、

「死亡事故の減少傾向を継続すべく、改めて一丸となって取り組んでい
ただきたい」

旨の発言があった。

(4) 警備部

警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施
について報告があった。

委員から、

「県警の名誉にかけ、警備の万全を期してほしい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

5月10日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は「告発の受理に関する申出」を警察法79
条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会委員3人の辞職及び後任者3人の委嘱
について決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報
告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(5) 行政訴訟の終了

訟務官から、
銃砲所持許可申請許可処分の義務付け等請求控訴事件の終了
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、原案どおり裁決した。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「平成31年4月中は、面会等要求、粗野乱暴な言動等を理由に4件の禁止命令を実施した。

また、押し掛け、待ち伏せ、連続メール、名誉を害する事項の告知等を理由に23件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(8) 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施

組織犯罪対策課長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項の規定による暴力的要求行為に係る再発防止命令の発出に係る意見聴取を実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(9) ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定

国際捜査課長から、

ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定目的、主な規制内容等

について説明があった。

(10) 愛知県公安委員会規則の一部改正

交通捜査課長から、

「司法警察員等の指定に関する規則（平成12年愛知県公安委員会規則第9号）第3条第1項第1号の『傍受令状等を請求できる司法警察員』の規

定に、交通部を加える」
旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 84件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年5月23日 9時30分～12時20分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	広報紙「広報愛知県警」の発行	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全総務課長 地域総務課長
2	愛知県手数料条例の一部改正		
3	主要事件の発生・検挙	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成31年4月中）	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	警察署協議会委員の委嘱（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3 報告	外部通報の受理		
4 報告	行政訴訟の判決に対する対応方針		
5 裁決	運転免許取消処分に関する審査請求	訟 務 官	訟 務 官
6 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
7 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
8 決裁	ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定		国 際 捜 査 課 長
9 決裁	警察職員の援助派遣	警備部	G20サミット対策課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 69件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 広報紙「広報愛知県警」の発行

総務部長から、

「『広報紙で高齢者を守る』をコンセプトに、特殊詐欺や交通死亡事故に対する高齢者の意識を高めることを目的とした内容の広報紙を作成し、対象エリア全戸に配布することで事件・事故の総量抑制を図る。

今後、効果を検証しながら対象エリアの拡大を目指す」
旨の報告があった。

委員から、

「費用対効果をよく検証してほしい」
旨の発言があった。

イ 愛知県手数料条例の一部改正

総務部長から、

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）が、10月1日からの消費税率引上げを理由に一部改正されることに伴い、愛知県手数料条例の一部が改正される。本条例の一部改正により、公安委員会関係の46事務に係る113手数料のうち、6事務に係る7手数料が改定される」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

豊川市森2丁目地内における嬰兒死体遺棄事件の検挙概要
について報告があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成31年4月中）

警備部長から、4月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況に
ついて、

「15件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

(4) その他

警備部長から、

愛知県内での豚コレラの発生（10例目）
について、報告があった。

2 個別審議

(1) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の委嘱

について報告があり、2警察署協議会委員2人の委嘱について決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定 2件

について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(3) 外部通報の受理

住民サービス課長から、
外部通報の受理
について報告があった。

(4) 行政訴訟の判決に対する対応方針

訟務官から、
営業停止命令取消請求事件判決への対応方針
について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の制定

国際捜査課長から、

「ヤードにおける盗難自動車の解体を防止するために必要な規制を行うことにより、自動車盗難の防止に資することを目的に、『ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例』を制定する」

旨の説明があり、決裁した。

(9) 警察職員の援助派遣

G20サミット対策課長から、

「大阪府公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」

旨の説明があり、決裁した。

委員から、

「派遣される警察官に頑張っていたきたいのはもちろんのこと、県内の治安維持についても遺漏のないようお願いしたい」

旨の発言があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年5月30日 9時00分～12時15分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	所管事項説明会の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	6月の行事予定	警務部	警 務 部 長 生活安全部長
3 報告	主要事件の検挙	生活安全部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の発生・検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	主要事件の検挙		名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱		
4 報告	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表	警務部	警 務 課 長
5 報告	監察案件		首 席 監 察 官
6 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（5件）		訟 務 官
7 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
8 決裁	教習資格認定申請に対する不認定処分の実施	生活安全部	保 安 課 長
9 報告	放置車両確認事務委託契約に係る報告	交通部	放置駐車対策センター所長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 71件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

所管事項説明会の開催

総務部長から、

「6月12日(水)午後1時から、愛知県議会議事堂において、所管事項説明会が開催される」

旨の報告があった。

(2) 警務部

6月の行事予定

警務部長から、6月の行事予定について、

「6月の県警強調業務は、

○ 第25回参議院議員通常選挙における選挙違反の適正な取締り及び万全な警護警備の実施

○ 第70回全国植樹祭開催に伴う警備の完遂である」

旨の報告があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

スマートフォン決済サービス不正利用による詐欺事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「全国初の事例とのことであり、非常に難しい事件をよく検挙してくれた」旨の発言があった。

(4) 刑事部

ア 主要事件の発生・検挙

刑事部長から、
中区栄四丁目地内における男性被害殺人事件の検挙概要
について報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

- 偽造有価証券輸入、偽造有価証券行使・詐欺被疑者の検挙概要
- 元暴走族メンバーらによるアパート対象連続空き巣事件等の検挙概要
- 不良ブラジル人グループによる広域組織的出店荒し等事件の検挙概要

について報告があった。

(5) その他

警備部長から、
愛知県内での豚コレラの発生（10例目）に伴う警察の対応（まとめ）
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、

5月24日までに届いた公安委員会宛の文書等2件について報告があり、決裁した。

(2) 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、

「本年6月9日で任期満了となる中部空港警察署協議会の委員について、中部空港警察署から後任候補者として8人の推薦があり、そのうち6人を協議会委員に委嘱する」

旨の説明とともに、

中部空港警察署協議会委員候補者一覧表の提示があり、審議し、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、

名古屋市港区における男性被害死体遺棄事件捜査本部に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく公表

警務課長から、

「『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』等に基づき、

○ 特定事業主行動計画

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍に関する情報

について、県警ホームページにおいて公表する」

旨の報告があった。

委員から、

「警察は24時間体制でやっている職場もあり、休暇を取りにくい面もあると思うが、引き続き休暇取得の促進に努められたい」

旨の発言があった。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（5件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求5件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施

保安課長から、教習資格認定申請に対する不認定処分の実施について、
調査結果等及び不認定の理由の説明
があり、決裁した。

(9) 放置車両確認事務委託契約に係る報告

放置駐車対策センター所長から、
放置車両確認事務を委託された契約業者に関する報告
があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、	
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	66件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	4件
○ 再発防止命令に係る意見聴取の実施結果	1件
について報告があり、行政処分を決定した。	